

## 陳 情 一 覧 表

陳情番号	受理事業年月日	件名	提出者	要旨	付委員会
18	令和7年 12月3日	学校・園における感染症対策強化および児童生徒の健康・学びの保障に関する陳情について		<p><b>【趣旨】</b>          近年、感染症の流行が長期化する中で、児童生徒の健康や学びの継続に深刻な影響が生じている。特に、新型コロナウイルス感染症罹患後の後遺症（いわゆる罹患後症状）や、病気による長期欠席者の増加が全国的に問題となっている。また、感染症予防の基本である「換気環境の整備」についても、多くの学校園で十分な設備が整っていない現状を踏まえ、下記の点について、行政としての支援と体制整備を強く要望する。</p> <p>1. 新型コロナウイルス感染症罹患後症状関連の周知・配慮・支援          文部科学省の通知では、罹患後症状に悩む児童生徒が学びの機会を確保できるよう適切な配慮を求めており、厚生労働省・文部科学省ともに罹患後症状に関する支援体制の整備を課題としている。これを踏まえ、学校・園においては以下のように対応を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員や保護者へ後遺症に関する正しい知識と配慮の周知</li> <li>・罹患後の運動への配慮や体調変化を早期に把握する仕組みの整備</li> <li>・罹患後症状を抱える児童生徒への柔軟な学習支援</li> <li>・教職員への後遺症対応研修やガイドライン整備・長期欠席者増加の背景に感染後遺症があることを念頭に、関係機関の連携強化</li> </ul> <p><b>【長期欠席者増加】</b>          特に子どもの病気による長期欠席者の増加がコロナ以降激増している。その背景に罹患後症状が関連しているのではないかと懸念している。健康福祉課等と連携し調査や対策、対応をとっていただくよう要望する。</p> <p>2. 学校・園が「感染流行期等」において実施すべき衛生管理マニュアル内の記述は、感染の流行を拡大させないための措置として位置づけ実行することが重要である。これらの対策は感染症の拡大防止に資するとともに、児童生徒自身が衛生管理の意義を理解し、衛生観念を身につける教育的機会にもなる。学校・園が流行期の感染症対策を「学びと生活の一体化した衛生教育の一環」として位置づけ、感染流行期には対策を講じること、教職員研修や児童生徒向け教材やICT環境整備を進めることが要望する。</p> <p>3. 学校・園の換気環境整備および予防的取組          罹患後症状を防ぐためにも、まず「感染しない」環境を構築することが重要である。学校・園の換気環境整備は、インフルエンザやその他感染症、花粉症などの健康リスク軽減にも有効である。また、学校・園は地域の避難所にもなるため、災害時の感染症対策の観点からも換気環境整備は極めて重要である。については、以下の取組を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校・園の換気・空調設備の現状調査と改善計画策定</li> <li>・空気清浄機導入、中性能フィルターの活用、CO<sub>2</sub>モニター設置などへの予算措置</li> <li>・換気、清浄の重要性に関する児童生徒・教職員への啓発</li> <li>・避難所機能を想定した感染症対応可能な施設整備総括</li> </ul> <p>学校・園において、感染症対策と学び・健康の保障は不可分である。換気については、平時から継続して実施することが有効である。予防的な換気環境整備は、今後の教育活動の持続性や新たな感染症への備えとしても欠かせない。滋賀県および教育委員会におかれでは、上記要望を御検討の上、積極的な体制・予算の整備に御尽力いただくようお願いする。</p>	教育・子ども若者常任委員会